

「企業誘致の現状と課題」

財団法人 山口経済研究所
調査研究係長 能野 昌剛

はじめに

企業誘致は、外部資源導入による地域振興策として、重要な役割を果たしてきた。特に1960～80年代にかけて、「国土の均衡ある発展」に向けた高速道路網などのインフラ整備や、新産業都市・テクノポリス等の産業立地政策といった国の後押しもあって、全国の各自治体は工業団地の整備や各種優遇措置の充実を図り、大手企業の工場を主なターゲットとして、積極的な誘致活動を行ってきた。また企業も、安価な用地と豊富な労働力を求めて積極的に地方へ進出した。

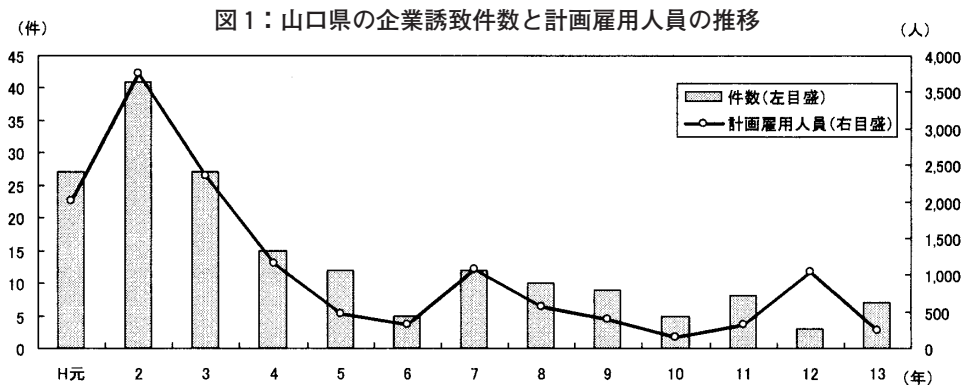
ところが、バブル崩壊後の景気低迷で、大規模な設備投資に慎重な姿勢が広がっている。また、グローバル化に伴い、企業の製造拠点がアジアを中心とする海外へ相次いで移転している。このため、国内の工場立地が減少し、工業団地の売れ残りが目立ってくるなど、企業誘致は極めて厳しい環境下にあり、企業誘致は地域振興策としての役割を終えたとの厳しい意見も聞かれる。

そこで本調査では、山口県を中心とした企業誘致の現状とその効果を検証するとともに、現在の企業誘致が抱える課題と今後の方向性を探ってみた。

1. 山口県の企業誘致の現状

(1) 企業誘致の推移【図1】

山口県の資料によると、平成元年以降の誘致企業数は181社で、計画雇用人員（誘致企



(資料) 山口県商工労働部企業立地推進室

業が最終的に雇用を計画している人員)は13,889人となっている(いずれも平成13年11月まで・進出決定ベース)。

また、年次毎の誘致企業数をみると、ピークは平成2年の41社で、平成9年以降は1桁台が続いている。なお、平成13年の誘致企業は7社で、昨年実績の3社を上回っている【表1】。

表1：平成13年の誘致企業

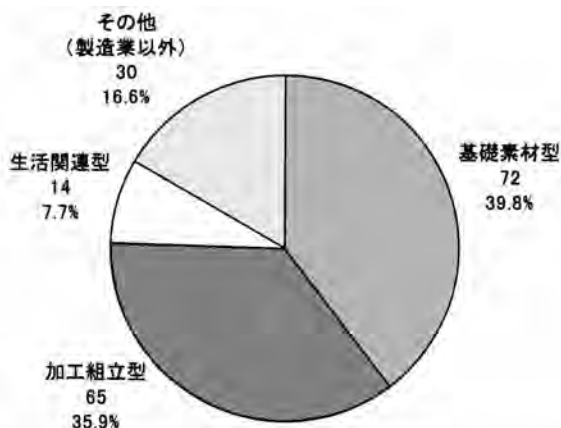
企業名	業種等	進出先		計画雇用人員
		進出先	進出元	
黒木チューブアンドパイプ(株)	複合耐蝕鋼管製造、加工	光市	姫路市	15
(有)光電子	電子部品、光通信部品等製造	光市	京都市	100
(株)アクシス	半導体製造装置用部品等製造	菊川町	下関市	40
山口エコテック(株)	都市ごみ焼却灰の再資源化処理品製造	徳山市	徳山市	13
喜楽鉱業(株)	廃油再生処理	周東町	滋賀県	30
(株)藤伸	自動車運送事業	山口市	広島市	24
*他に1社(企業名は非公表)				

(資料) 山口県商工労働部企業立地推進室

(2) 業種別・地域別動向と最近の特徴

平成元年以降の県内における誘致企業数を製造業と製造業以外に区分し、かつ製造業を基礎素材型、加工組立型、生活関連型の3つに分けた場合、最も多いのは基礎素材型製造業であるが、加工組立型製造業もほぼ同程度となっている【図2】。

図2：業種別誘致企業数



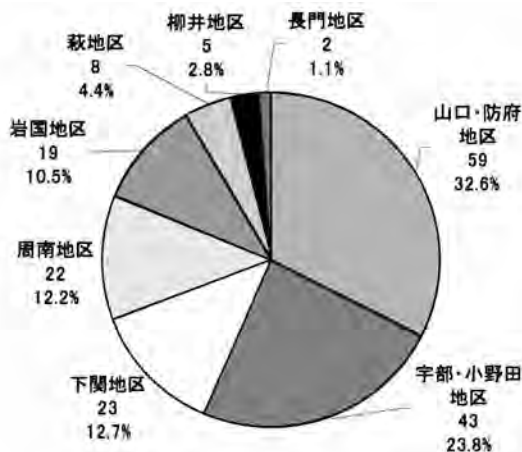
*基礎素材型：木材・木製品／パルプ・紙／化学／石油・石炭／プラスチック／ゴム／窯業・土石／鉄鋼／非鉄金属／金属製品
加工組立型：一般機械／電気機械／輸送用機械／精密機械
生活関連型：食料品／飲料・たばこ・飼料／繊維／衣服／家具・装飾品／出版・印刷／なめし革・毛皮／その他
その他：情報サービス・調査／学術研究機関(研究所) 他

*平成元年～13年11月まで
(資料) 山口県商工労働部企業立地推進室

一方、県内を8つの地域に分けて、地域別の誘致企業数をみると、大規模な工業団地を有する、山口・防府地区及び宇部・小野田地区への誘致が多くなっており、この2地域で全体の約6割を占めている【図3】。

なお、最近の企業誘致における、企業の進出理由としては、高速道路網・新幹線・空港といった交通アクセスの利便性に加え、県内あるいは隣県の企業と取引関係があるために進出したというケースが多いようである。

図3：地域別誘致企業数



＊岩国地区：岩国市、和木町、由宇町、玖珂町、本郷村、周東町、錦町、美川町、美和町
 柳井地区：柳井市、久賀町、大島町、東和町、橋町、大畠町、上関町、平生町
 周南地区：徳山市、下松市、光市、新南陽市、大和町、田布施町、熊毛町、鹿野町
 山口・防府地区：山口市、防府市、徳地町、秋穂町、小郡町、美東町、秋芳町、阿東町
 宇部・小野田地区：宇部市、小野田市、美祢市、阿知須町、楠町、山陽町
 下関地区：下関市、菊川町、豊田町、豊浦町、豊北町
 長門地区：長門市、三隅町、日置町、油谷町
 萩地区：萩市、川上村、阿武町、田万川町、むつみ村、須佐町、旭村、福栄村

＊平成元年～13年11月まで
 (資料) 山口県商工労働部企業立地推進室

(3) 産業団地の現況【表2】

平成13年11月現在、造成済で現在分譲中の主要産業団地は17団地であり、業務用地面積476.8haのうち分譲中の面積は204.3haで、全体の分譲率は57.2%となっている。なおこのうち、3つの団地については依然分譲ゼロとなっている。また、現在造成中又は計画中の団地は4団地で、業務用地面積は52.9haである。

表 2：主要産業団地の状況（平成13年11月現在）

（造成済で現在分譲中の主要団地の分譲状況）

単位：ha、%

団地名	所在地	事業主体	業務用地面積	分譲中面積	分譲率
テクノポート周東	周東町	土地区画整理組合	20.3	15.9	21.7
向井原沖団地	平生町	民間	8.5	5.4	36.5
周南工流シティー	下松市	県・市公社	42.9	3.3	92.3
ひかりソフトパーク	光市	県・市公社	6.7	5.8	13.4
米光工業団地	新南陽市	市公社	4.1	4.1	0.0
鑄銭司団地	山口市	地域振興整備公団	18.3	9.8	46.4
山口物流産業団地	山口市	市公社	16.2	5.3	67.3
山口テクノパーク	山口市・宇部市	地域振興整備公団	94.2	28.7	69.5
リーディングプラザ十文字	美東町	民間	8.6	6.9	19.8
宇部テクノパーク	宇部市	県・市公社	28.2	28.2	0.0
宇部臨空頭脳パーク	宇部市	地域振興整備公団	11.1	9.0	18.9
東沖ファクトリーパーク	小野田市	民間	37.5	24.9	33.6
美祢テクノパーク	美祢市	地域振興整備公団	28.1	28.1	0.0
新山野井団地	山陽町	民間	25.0	17.3	30.8
長府4号地団地	下関市	民間	112.8	4.3	96.2
豊東工業団地	菊川町	町公社	7.4	3.7	50.0
麻生団地	むつみ村	村	6.9	3.6	47.8
計 17団地			476.8	204.3	57.2

（主要団地の整備進捗状況）

単位：ha、%

団地名	所在地	事業主体	業務用地面積	完成予定時期
小野田・楠企業団地	小野田市、楠町	県・市公社	19.6	平成14年度
山口テクノ第2団地	山口市	県・市公社	19.5	平成14年度（一部分譲済）
内浜団地	秋穂町	民間	12.1	未定
西長門団地	豊北町	町	1.7	未定
計 4団地			52.9	

* 公社：土地開発公社

（資料）山口県商工労働部企業立地推進室

2. 最近の企業誘致の取り組み

(1) 山口県の取り組み

山口県では、経済・社会環境の変化を踏まえ、県内産業の振興・活性化を図るため、新事業・新産業創出に向けた施策を推進する一方で、企業誘致も引き続き重要施策として位置付けており、商工労働部に企業立地推進室を設置して、積極的な誘致活動を展開している。

特に平成13年度は、より実効性の高い誘致活動を展開するため、県はこれまでの企業誘致のあり方を見直し、新たな視点から総合的な誘致戦略を再構築している。そして、その具体的な取り組みとして、「企業立地促進補助事業」「企業誘致推進強化事業」の2事業が進められている。

県ではこの2事業以外にも、新聞・雑誌での産業団地PRや、DMなどを活用した企業

へのアプローチ、海外企業の誘致に向けた大使館との接触等、様々な誘致活動を展開している。

<平成13年度の企業誘致に係る主な取り組み>

①企業立地促進補助事業

- ・補助金の拡充
対象業種の追加（流通業）、補助率・限度額のアップ（現行の2倍ないし4倍）
- ・土地分譲制度の拡充
無償リース（5年間）や割賦分譲制度（10年間または15年間）を一部団地に導入

②企業誘致推進強化事業

- ・「企業誘致特別顧問」の創設
東京、大阪、名古屋在住の県内出身財界人5名、及び山口大学の教授2名に委嘱、企業の進出情報提供や企業誘致手法に関するアドバイスを受ける
- ・名古屋市に県の連絡窓口設置
中部地方における誘致活動強化

（資料）山口県商工労働部企業立地推進室

(2) 他県の取り組み

他県での企業誘致の取り組みをみると、工業用地のリース制度や、貸工場の設置といった支援策が多いほか、新産業創出の基盤づくりをにらんだ、研究開発部門の誘致も目立っている。また、企業誘致に民間のノウハウを活用する試みも行われている。

<他県の企業誘致に係る主な取り組み>

- ・工業用地リース：広島県など
- ・貸工場：島根県斐川町など
- ・「ソフトビジネスパーク島根」完成
島根県が松江市に約310億円かけて造成した研究開発型工業団地
- ・長崎県
大手証券会社と業務提携、企業誘致に関するノウハウの提供受ける

（資料）新聞記事等

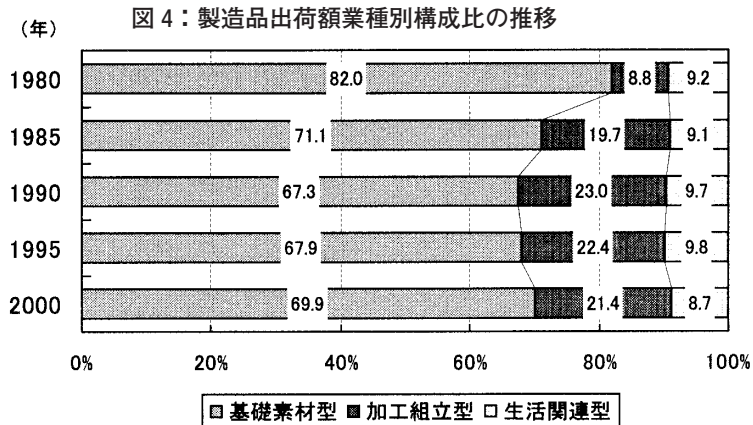
3. 企業誘致の山口県経済への効果

(1) 県内工業への効果

山口県の工業は、化学や石油、鉄鋼などの素材型に特化した構造となっており、特に製造品出荷額では素材型が約7割を占めている。しかし最近では、電気機械、輸送用機械といった加工組立型のウェイトも徐々に高まっている【図4】。

こうした構造変化には、企業誘致が大きな役割を果たしているといえる。特に昭和50年代後半には、大手企業の工場進出が相次ぎ、それに伴って関連企業も県内へ進出した。

その結果、製造品出荷額に関しては、1980年には8.8%に過ぎなかった加工組立型のウェイトが、10年後の1990年には23.0%まで上昇しており、現在も約2割を占めている。



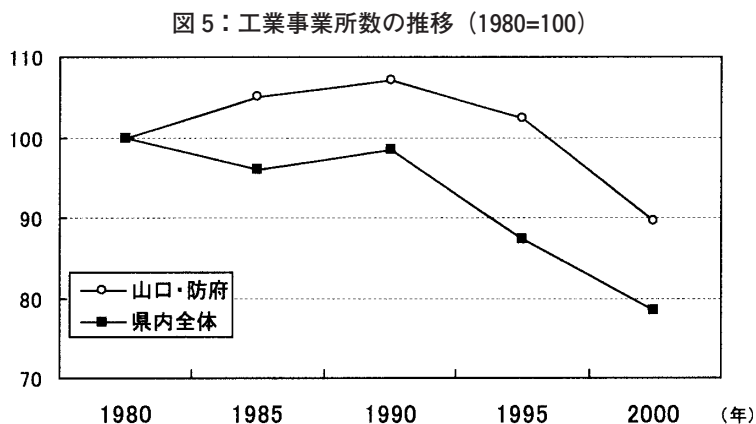
*従業員4人以上
(資料) 山口県「山口県の工業」

(2) 地域別にみた効果

山口県における企業誘致の効果を地域別に検証するため、平成元年以降の誘致企業数が最も多い山口・防府地区における、工業関連を中心とした各種統計（1978年度又は1980年=100として指数化）の推移を、県内全体の動きと比較してみた【図5～9】。

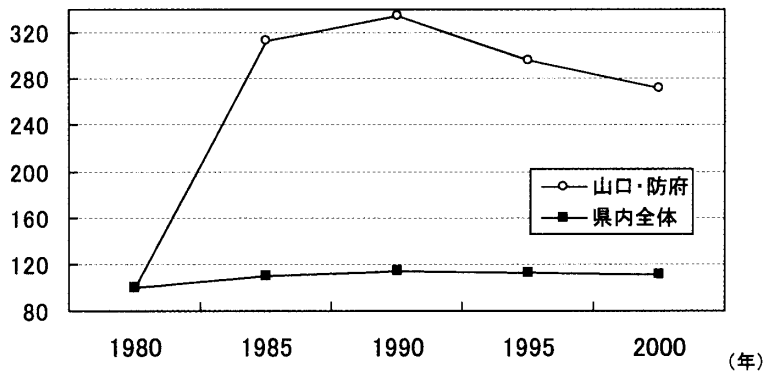
その結果をみると、製造品出荷額の伸びが著しく、その他の項目も県内全体の伸びを上回っている。このうち、1980年から85年にかけての変化は、マツダ（株）の防府市への進出によるもので、1985年における山口・防府地区の製造品出荷額は、1980年の3倍以上となった。それ以降も防府市には、同社の関連企業が進出したほか、山口市南部の工業団地にも様々な業種の企業が進出しており、これらの企業進出は、同地区の人口や税収の増加に寄与しているといえよう。

今回集計した数値はいずれも、誘致企業だけを抽出したものではなく、これらの数値の変化のみで企業誘致の効果を判断するわけにはいかない。しかしいずれにしても、企業誘致が地域振興に少なからず貢献していることは確かであろう。



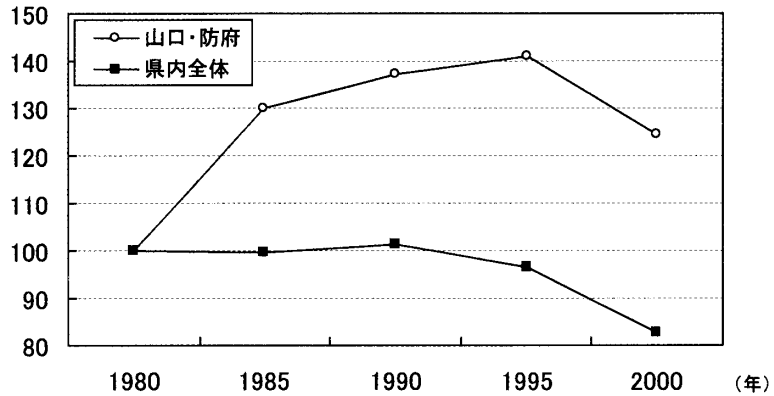
*従業員4人以上
(資料) 山口県「山口県の工業」

図 6：製造品出荷額の推移（1980=100）



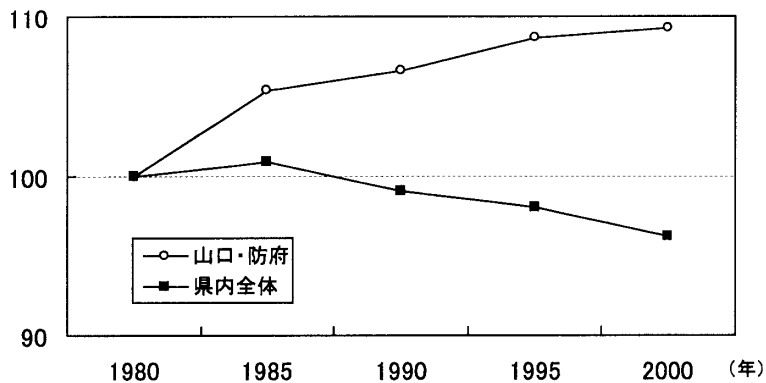
*従業員 4 人以上
 (資料) 山口県「山口県の工業」

図 7：工業従業者数の推移（1980=100）



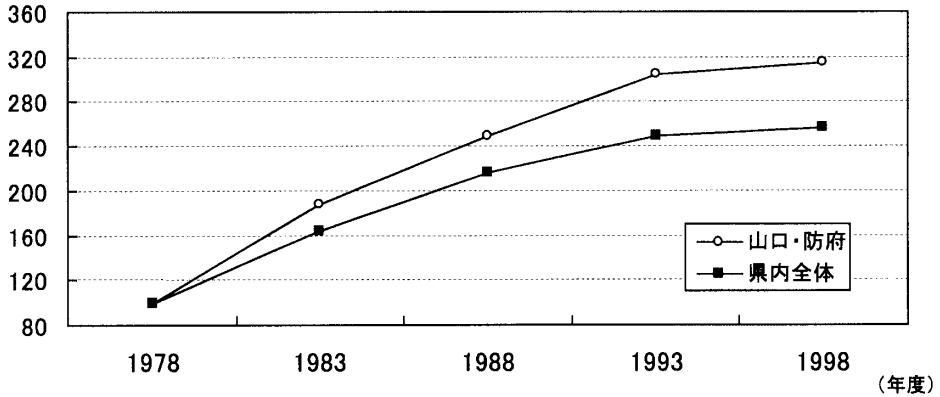
*従業員 4 人以上
 (資料) 山口県「山口県の工業」

図 8：人口の推移（1980=100）



(資料) 総務省「国勢調査」

図9：市町村税徴収実績の推移（1978=100）



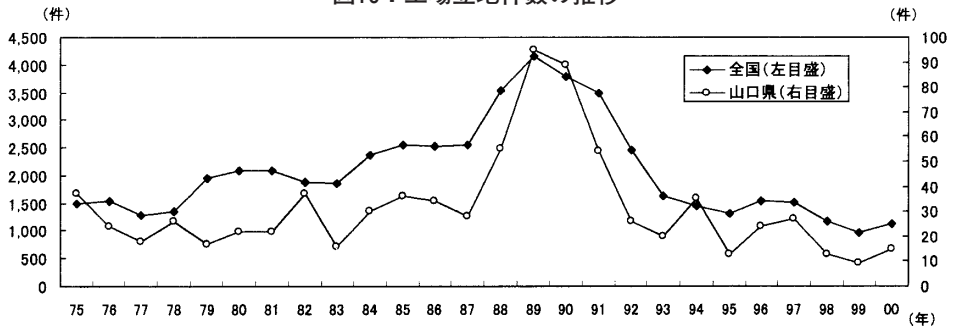
(資料) 山口県「市町村税務概要」

4. 環境変化に直面する企業誘致

(1) 減少する工場立地

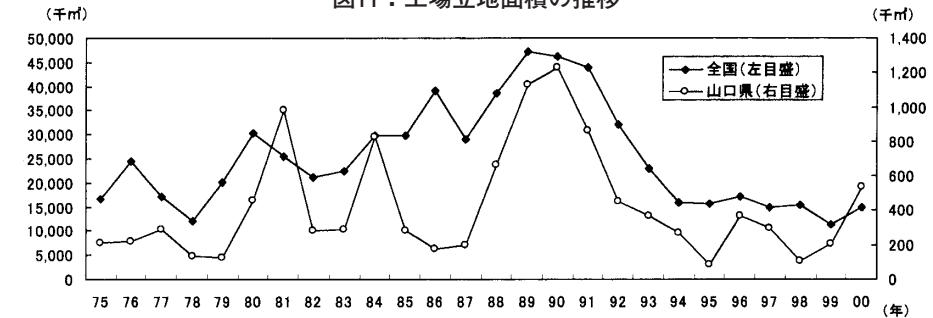
工場立地の動向をみると、全国・山口県ともに、立地件数・立地面積は平成元年～2年をピークに総じて減少傾向にある【図10、11】。なお、平成13年上期の工場立地動向調査によると、同年6月までの工場立地件数は、全国が575件、山口県が3件である。

図10：工場立地件数の推移



(資料) 経済産業省「工場立地動向調査」

図11：工場立地面積の推移

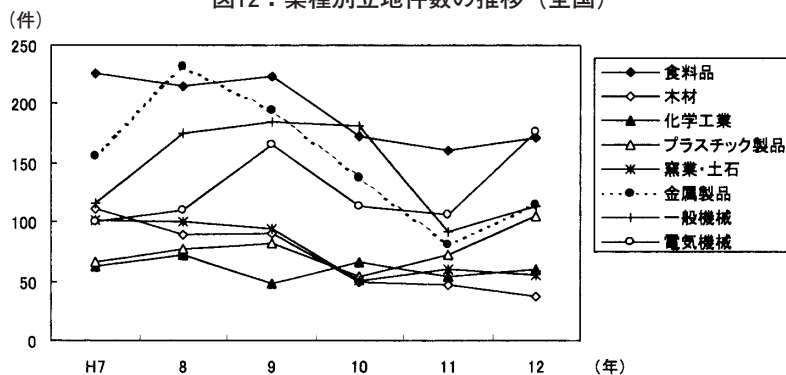


(資料) 経済産業省「工場立地動向調査」

業種別の工場立地動向をみると、全国的には電気機械の立地が増加しているほか、食料品の立地件数が安定的に推移しているのが目立つ【図12】。

一方、工場立地における地域選定の理由を全国ベースでみると、平成13年上期は「用地面積の確保が容易」という点が最も重視されているが、「本社への近接性」を重視する傾向もみられる【図13】。その反面、従来重視されてきた「市場への近接性」については、このところ重要性がやや低下している【図14】。また、平成6～12年に山口県に

図12：業種別立地件数の推移（全国）



(資料) 経済産業省「工場立地動向調査」

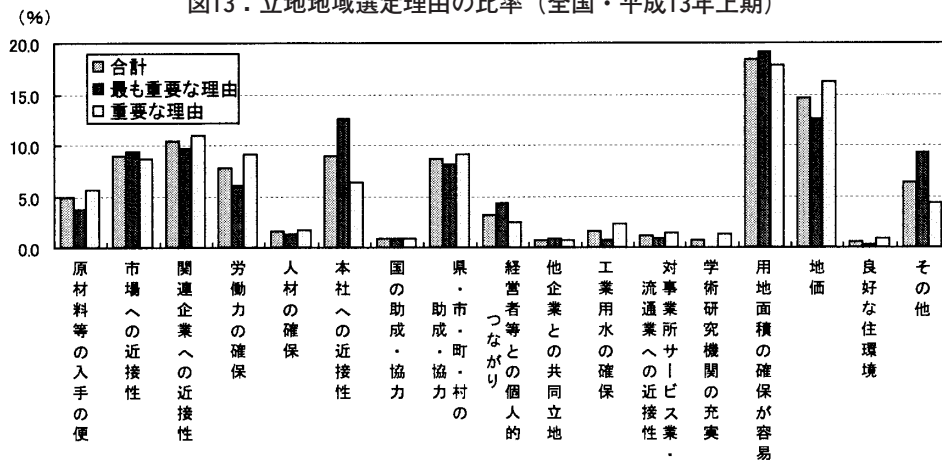
*工場立地動向調査

工場立地法に基づき昭和42年から実施

調査対象は全国の製造業、電気業（水力発電所、地熱発電所を除く）、ガス業、熱供給業のための工場又は事業場を建設する目的をもって取得（借地を含む）された1,000m²以上の用地（埋立予定地を除く）

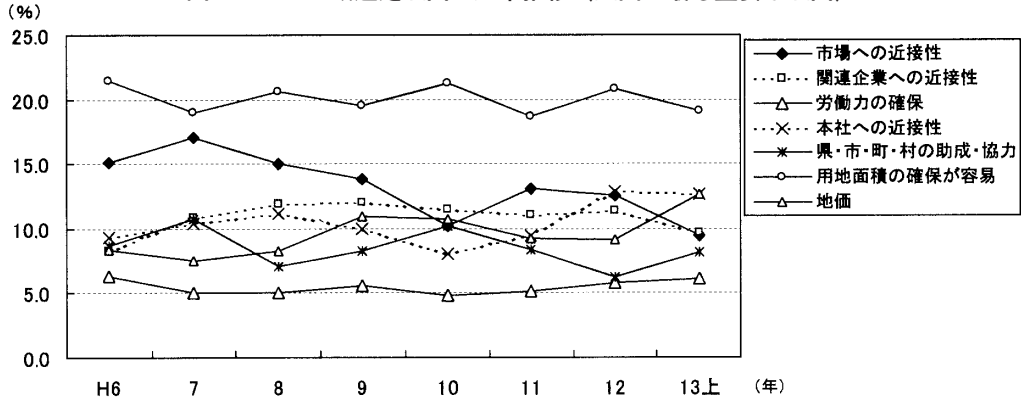
昭和60年からは独立した研究所（民間の試験研究機関で主として上記4業種に係る分野の研究を行うものに限る）の用地についても調査

図13：立地地域選定理由の比率（全国・平成13年上期）



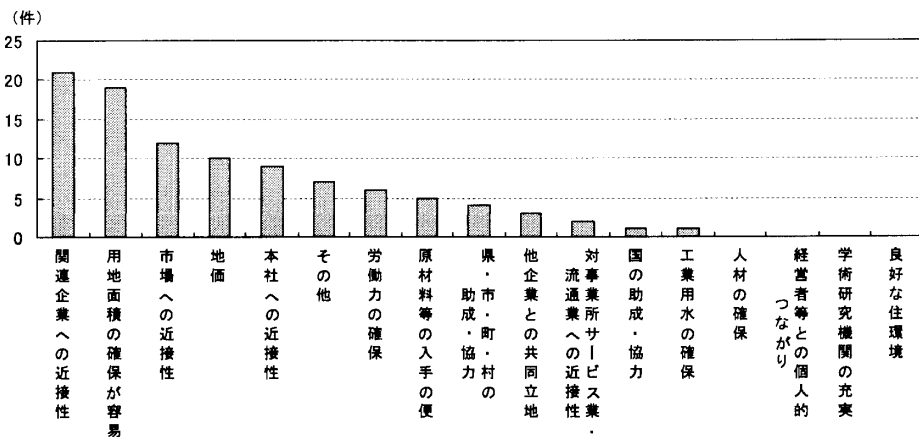
(資料) 経済産業省「工場立地動向調査」

図14：立地地域選定理由の比率推移（全国・最も重要な理由）



（資料）経済産業省「工場立地動向調査」

図15：立地地域選定理由（山口県・H6～12年）



（資料）経済産業省「工場立地動向調査」

工場を立地した企業の地域選定理由をみると、「関連企業への近接性」が最も多くなっている【図15】。

（2）企業の経営環境の変化

①景気低迷

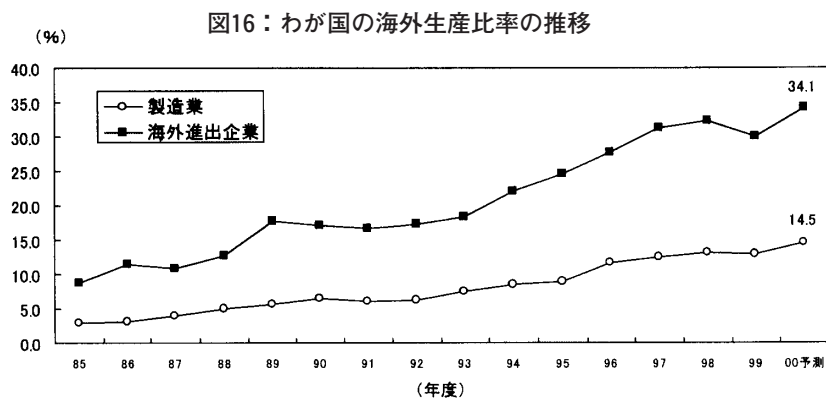
バブル崩壊以降の景気低迷に伴い、設備の過剰感が強まっている。また、企業業績の悪化から、地方の工場希望退職などの人員削減を余儀なくされるケースも目立つ。

②製造拠点の海外移転加速

グローバル化が進む中、企業は世界規模での立地戦略を展開しており、製造業の海外生産比率は上昇している【図16】。特に中国では、単に製造コストが低いというだ

けでなく、WTO（世界貿易機関）加盟で巨大な市場が開放されるという期待もあって、今や日本に限らず世界中からの製造拠点移転が相次いでいる。中国の人件費は日本の20分の1ともいわれており、労働集約型の工場に関しては、日本国内に立地する必然性は極めて乏しくなっているといえよう。

国内では、こうした拠点再配置で誘致企業の工場が閉鎖され、雇用面を中心に深刻な影響を受けている地域もあり、製造業の空洞化が懸念されている。

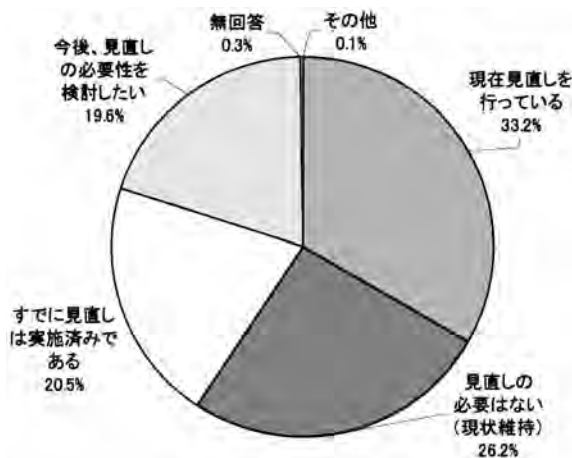


(資料) 経済産業省「海外事業活動基本調査」

③土地所有スタンスの変化

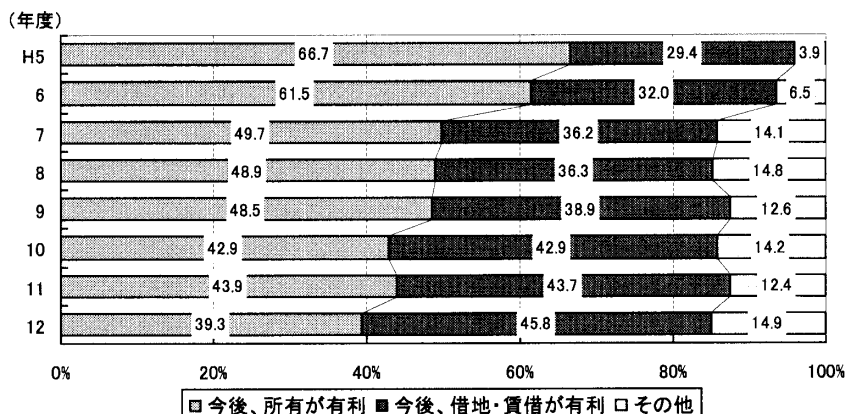
最近多くの企業が、資産効率の向上を図るとともに、減損会計等固定資産に関する会計制度の変更もにらみ、保有する土地の見直しを行い、不要な土地の処分を進めつつある【図17】。また、事業展開の上で土地が必要な場合も、環境変化に柔軟に対応できるように、所有よりも借地・賃借を選択する動きが広がっている【図18】。

図17：保有する不動産の見直し状況



(資料) 国土交通省「平成13年土地白書」

図18：今後の土地所有の有利性についての意識



(資料) 国土交通省「平成13年土地白書」

(3) 誘致方法の問題点

①明確な戦略や独自性の不足

全国の各自治体では様々な企業誘致活動を展開しており、独自の戦略で誘致に成功しているところも見受けられるが、その一方で、目立った特徴のない工業団地と優遇措置を用意して、お願いに終始している自治体も依然多いのではないかと感じる。明確な戦略や独自性のない誘致方法では、企業にとってのメリットもはっきりせず、進出意欲が湧いてこない。

②企業進出後のフォロー不足

誘致した企業に対する、情報提供などのフォローが十分でなかったために、企業の新たなニーズを察知できず、ビジネスチャンスを逸するケースもあると思われる。

5. 企業誘致の今後の方向性

(1) 地域振興策としての位置付け

最近の地域振興策は、新事業創出などの内発的な施策が重要視されつつあり、もはや企業誘致の役割は終わったとの指摘もある。しかしながら、内発的な振興策は効果が表れるまでに相当の時間がかかるなど、理想通りにはいかない面がある。これに対し企業誘致は、一旦実現すればある程度の雇用が確保されるほか、進出企業が地域の企業と協力関係を築くことによるネットワークの拡大も期待できるなど、地域振興策としての意義は決して失われていないといえる。

従って、今後の地域振興においても、外発的な振興策である企業誘致は引き続き、内発的な振興策と併せて推進していくべきであろう。但しその際には、以下で述べるように、効果的な方法でなければならないと考える。

(2) 効果的な企業誘致の進め方

① 確固たる戦略

これからの企業誘致は、地域の長期的なビジョンに基づく、確固たる戦略が求められるといえる。つまり、まず企業誘致ありきではなく、地域のランドデザインを打ち出した上で、企業誘致を行う必要がある。

もちろん、ランドデザインの策定には十分な検討が必要であり、それまで企業誘致をストップするわけにはいかないのが現実であろう。かといって、戦略を持たずに企業誘致を行うのは、時間とコストの無駄である。ランドデザインとまではいかなくても、誘致にあたってのスタンスを明確にしておけば、誘致活動も自信を持って取り組めるのではないだろうか。

② 地域の特性に合った独自の方法

企業誘致を行う場合、単に工業団地などインフラを整備すれば良いわけではなく、また他の自治体での成功例をそのまま導入しても、それが直ちに成功につながるとは限らない。何よりもまず、地域の特性に合った方法をとる必要があり、主体性、創意工夫が不可欠である。

そのためには、地域の現状を十分分析し、強み・弱みを認識することが求められる。例えば山口県の場合、アジアへの近接性や、大学など研究機関が充実し研究開発に適した環境であるといった点は、大いにアピールできよう。

③ 選択と集中

企業誘致を行う際には、ただ闇雲に企業へアプローチするよりも、業種などのターゲットをある程度絞った取り組みの方が有効と思われる。例えば、サービス経済化が進む現状を踏まえると、山口県が重点育成分野として掲げている、情報通信、環境、福祉・医療、生活文化関連といった分野の企業を重点的に誘致することが考えられる。

また、最近の工場立地において「本社への近接性」が重視されていることを勘案すると、大都市圏の企業を新たに誘致するのは難しい。むしろ、既に立地している企業が地域内で事業を拡大する、「内発的展開」としての企業進出に対するアプローチを強化する方が、より効果的かもしれない。

④ 的確なニーズ把握

誘致に際しては、企業のニーズを的確に把握した上で、そのニーズに合ったメニューを提示すべきである。例えば工業団地については、企業の土地所有に関するスタンスの変化を踏まえると、用地を小口化した分譲、賃貸形式といった柔軟な対応が求められ、場合によっては一定期間無償で提供するという方法も検討する必要があるだろう。

⑤ アフターケアの充実

進出企業との情報交換を密にする事で、その企業が地域内に新たな工場を建設する、あるいは取引相手が地域内に進出するといった、企業誘致の2次的な効果も期待できる。企業誘致は、「来てくれたら終わり」ではなく、進出後のアフターケアが、進出

前のアプローチ以上に重要といえる。

⑥幅広いネットワークの構築

企業誘致は情報力がポイントであり、既に進出している企業の他、大学など各種機関と連携し、頻繁に情報交換を行えるような、幅広いネットワークを構築することが求められる。

おわりに

海外への製造拠点移転の流れは、今後しばらく続くものとみられ、企業誘致には当面、向かい風が吹き続けるであろう。但し、誘致実績の確保を急ぐあまり、企業誘致が目的化しては本末転倒である。繰り返しになるが、企業誘致はあくまでも、地域振興策の一つととらえ、様々な方策と総合的に組み合わせて取り組む以外にないといえる。

また、企業誘致を行う地域の現状は様々であり、必ず誘致が成功するパターンのようなものは存在しない。結局のところ、産業構造の変化に対応した、明確な誘致戦略のもと、地道な努力を続けることが最善の策ではないだろうか。

以 上